

# 2つの相談所を開設

行政相談は

5/29

人権相談は

6/1

5月18日(月)から24日(日)は、春の行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や公団等が行っている仕事やその手続き、サービスについて困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなど、住民の皆さんから苦情や意見・要望等をお聞きするため、次の日程で「特設行政相談」を開設いたしますので、お気軽においでください。

江差人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として、次のとおり「特設人権相談」を開設します。

いじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとなどがあります。たら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 5月29日(金)

とき 6月1日(月)

午前10時～午後3時

場所 海洋研修センター

相談員 奥尻町人権擁護委員

上野 悦子(字奥尻)

午後1時30分～午後3時

主催

行政相談委員

牧田 力(字奥尻)

※相談は無料です。

また、秘密は厳守します。

なお、函館地方法務局江差支局(☎0139-5211048)では、いつでも相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

## 戸籍窓口では、「本人確認」が必要です

戸籍の不正取得や虚偽の届出を防ぐため、役場の窓口で戸籍の証明書を請求するときや結婚・養子縁組などの届出をするときは、運転免許証や写真付き本人確認書類が必要となります。

### 戸籍の証明書がほしい時は？

【本人確認を行います】

・戸籍の窓口では…

◆窓口に来られた方は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類の提示により確認を行います。

◆代理人や使い方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

・郵送では…

◆本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とします。

【正当な理由を明示してください】

◆戸籍に記載されている本人、またはその配偶者、直系の親族以外の方は、正当な理由の明示が必要となります。

### 婚姻などの届出をする時は？

【本人確認を行います】

◆戸籍の証明書と同じく本人確認を行います。

【通知を行います】

◆窓口で手続きした方が本人と確認できない場合、婚姻などの届出が受理されたことを本人に通知します。

【不受理申出を受け付けます】

◆自分自身が窓口に来たことが確認できない場合に、婚姻などの届出を受理しないようあらかじめ町長に申出することがあります。

※ご不明な点は、役場住民課住民福祉係(☎2-3404)まで、お問い合わせください。

よろこび  
かなしみ



お誕生

おなまえ	保護者	住所
横田 葵	稔	字奥尻
永洞 烈彪	肃 勅	字奥尻



お冥福を  
お祈りします

おなまえ	年齢	住所
伊藤 ハナ	満87歳	字青苗
関口 群司	満78歳	字青苗
村松 誠一	満73歳	字青苗

(平成21年3月11日から4月10日まで・敬称略)

## 町の人口・世帯

住民基本台帳 3月末現在

(男)	1,688 人	(-29)
(女)	1,655 人	(-25)
(計)	3,343 人	(-54)
	1,649世帯	(-19)

( )は前月末比較増減

# 調理師試験

北海道では、平成21年度の調理師試験を次のとおり実施します。

## 対象

多人数に飲食物を提供して供与する寄宿舎・学校・病院等の施設、飲食店営業者、魚介類販売者、惣菜製造業者等で、平成21年5月29日までに2年以上調理の業務に従事した方



## 試験日

平成21年8月25日(火)  
午後1時30分～午後4時

## 科目

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

## 会場

奥尻町在住者は函館市

## 代金

6千700円(収入証紙代)

## 受付期間

平成21年5月11日(月)～5月

29日(金)(願書及び写真必要、当日消印有効)

提出・お問い合わせ先

北海道江差保健所 子ども・保健推進課保健予防係

〒043-0004 3

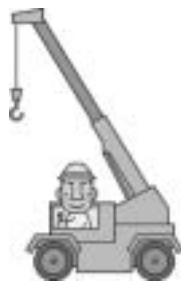
江差町字本町63番地

☎0139-52-1053

## 講習会受講者の募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

会場は、いずれも檜山建設会館(江差町字円山)、申込期限は、各講習日の10日前までとなっております。



## ■玉掛技能講習

### ○日時

6月3日(水)～5日(金)

午前9時～

○受講料 2万6千500円

## ■小型移動式クレーン 運転技能講習

○日時

6月10日(水)～12日(金)

午前9時～

○受講料 3万6千700円

■お問い合わせ・申し込み先

建災防江差分会

(檜山建設協会内)

☎0139-52-1813

## 交通事故相談所

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員や弁護士が相談に応じます。

- ・交通事故にあつたが、どうしたらいいかわからない。
- ・損害賠償の額は適正かどうか知りたい。
- ・示談の仕方はどのようなものか?
- ・残された遺児への生活(教育)資金の手当てなど

●相談は無料で、面接(予約制)、電話、文書(メール・FAXを含む)等で相談を

お受けします。



詳しいことについては、左記までお問い合わせ下さい。

■札幌市中央区北3条西6丁目道庁1階

北海道交通事故相談所

☎011-204-5220

(直通)

FAX 011-232-7452

Eメール kansai.kurashian2

@pref.hokkaido.lg.jp

## 自動車税を納めましょう!

自動車税は、毎年納めていただく北海道の税金です。

納期限は、6月1日(月)となっておりますので、期日までに納めましょう。

■お問い合わせ先  
檜山支庁地域振興部税務課納税係  
☎0139-52-6473

## 毎月15日は 道民交通安全の日です



観光シーズンも始まり、島外からの車両や人が多くなります。歩行者もドライバーも十分気を付け、交通安全に努めましょう。

## 5月は

# 固定資産税 第1期

の納める月です

- ◎忘れずに納期(月末)までに納めましょう
- ◎納税には便利な口座振替のご利用を